

## 建設経済委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和5年11月14日（火）  
午前9時51分 開会  
午前10時31分 閉会
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 委員長 田中 藤一郎  
副委員長 芹澤 正志  
委員 浅田 徹、太田 智博、  
須山 泰一、前田 敦司、  
前野 文孝、松井 正志
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 総務係長 伊藤 八千代
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

建設経済委員長・分科会長 田中 藤一郎

# 建設経済委員会（分科会） 次第

日時：2023年11月14日(火) 臨時会休憩中  
場所：第3委員会室

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 協議事項
  - (1) 付託・分担案件の審査について
    - ア 委員会審査
    - イ 分科会審査
  - (2) 意見・要望のまとめについて
    - ア 委員会意見・要望のまとめ
    - イ 分科会意見・要望のまとめ
- 4 その他
- 5 閉 会

## 建設経済委員会名簿(11/14)

=11/14建設経済委員会出席不要

### 【委員】

職名	氏名
委員長	田中 藤一郎
副委員長	芹澤 正志
委員	浅田 徹
委員	太田 智博
委員	須山 泰一
委員	前田 敦司
委員	前野 文孝
委員	松井 正志

8名

### 【当局】

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
		観光政策課長	宮垣 均		
コウノトリ共生部長	坂本 成彦	農林水産課長	浪華 誠	農林水産課参事	村田 一紀
				農林水産課参事	山本 隆之
				農林水産課参事	福井 孝道
		環境経済課長	富岡 隆		
		コウノトリ共生課長	成田 一和博		
都市整備部長	澤田 秀夫	建設課長	富森 靖彦	建設課参事	堀田 政司
				建設課参事	北村 省二
				建設課参事	村田 光弘
		都市整備課長	久田 涉	都市整備課参事	堂垣 俊裕
		建築住宅課長	小川 琢郎	建築住宅課参事	吉岡 和彦
				建築住宅課参事	岡田 忠昭
		地籍調査課長	依田 隆司	地籍調査課参事	上阪 善晴
城崎振興局長	植田 教夫	地域振興課参事	橋本 郁夫	城崎温泉課長	山田 和彦
竹野振興局長	石田 敦史	地域振興課参事	小林 昌弘		
日高振興局長	柳沢 和男	地域振興課参事	吉田 政明	地域振興課参事	上野 和則
出石振興局長	宮崎 雅巳	地域振興課参事	川崎 隆		
但東振興局長	大岸 和義	地域振興課参事	小川 一昭		
上下水道部長	川端 啓介	水道課長	谷垣 康広	水道課参事	大谷 賢司
		下水道課長	榎本 啓一		
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	安藤 洋一		

6名

### 【議会事務局】

職名	氏名
総務係長	伊藤八千代

1名

計 15名

## 午前9時51分 委員会開会

○委員長（田中藤一郎）ただいまから、建設経済委員会を開会します。

秋がなくなって冬が来そうな雰囲気ですけれども、出石は特にカメムシがすごくて、気温だけでえらい違いがあるんだなど、お城まつりの時もカメムシが襲ってきたような勢いやったんですけど、新そばまつりぐらいになると、一気にいなくなったっていうような感じがあります。今日はまだまだ暖かい感じはありますけれども、熱くならずスムーズに、よろしく願いいたします。

なお、当局からコウノトリ共生課、成田課長の欠席について申出があり、許可しておりますので、ご了承願います。

これより3、協議事項、1番、付託・分担案件の審査に入ります。

審査の日程ですが、まず委員会付託された議案の説明、質疑、討論、表決を行い、その後予算決算委員会付託議案に係る当分科会に分担された議案の説明、質疑、討論、表決を行います。その後、委員のみで委員会及び分科会意見、要望等の取りまとめを行います。

委員の皆さん、当局の皆さん、説明、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いをいたします。

それでは、第115号議案、令和5年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

当局の説明は所管事項に係る部分について、歳出、歳入の順に説明をお願いします。

コウノトリ共生課、説明をお願いします。

坂本部長。

○コウノトリ共生部長（坂本 成彦） それでは、太陽光発電の特別会計補正予算（第3号）について説明をいたします。

51ページをご覧ください。大丈夫ですか。8月15日の台風7号によって、山宮地場ソーラー第1期ののり面の一部が崩壊をし、フェンスの倒壊等が

起こりました。8月15日同日付で復旧工事に係る費用の専決補正をお願いいたしております。その財源としては、全て太陽光発電事業基金からの繰入金を充てておりましたけれども、地方公営企業災害復旧事業債が適用可能となりましたので、このたび450万円の財源更正を行うものです。

45ページのほうには、追加いたします地方債の内容を記載しております。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ないようですので、質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第115号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

ここで建設経済委員会を休憩いたします。

## 午前9時55分 委員会休憩

---

## 午前9時55分 分科会開会

○分科会長（田中藤一郎） ただいまから建設経済分科会を開会いたします。

それでは、第114号議案、令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

当局の説明は所管事項に係る部分について、歳出、歳入の順に説明をお願いします。

まず、コウノトリ共生部からお願いします。

浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） それでは、第114号議案、令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第6号）について、農林水産課所管分をご説明します。

25ページをご覧ください。歳出予算になります。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

一番上の囲みです。農業振興事業費、農林水産業生産コスト低減事業費補助金2,247万9,000円の増額です。この事業は、物価高騰の影響を受ける農林水産事業者を支援するために、生産コストの低減につながる機器の導入につきまして、補助率2分の1以内で上限50万円を補助するというものです。9月の議会で5,000万円の予算をいただき、9月29日から補助金のエントリー受付を開始しました。10月23日に受付を締め切った結果、想定を上回ります7,247万9,000円の申請があり、予算を大幅に超過する状況となりました。申請額の総額が予算額を超過した場合は、補助率を引き下げて調整しまして、申請者全員の方を採択するとしておりましたが、今回申請いただいた額から算出しますと、2分の1の補助率が実質的には34.5%まで低下することになりまして、その分、自己負担の増加によって機器の導入を断念されるといった事態も懸念されます。そのため、当初の目的である物価高騰支援につなげるために、何とか2分の1の補助率を確保し、皆さんに満額を交付したいと考えておまして、今回増額補正をお願いするものです。

続きまして、一番下の囲みになります。農林水産業施設災害復旧費です。8月の台風7号による農地農業用施設及び林業用施設の災害本復旧経費について補正をするものです。3行目の農地農業用施設災害復旧事業費7,180万円の増額です。内容につきましては、被災した農地農業用施設について、補助事業により25件の災害復旧工事を行うほか、市単独事業で10か所の修繕工事及び32件の小災害復旧工事を行うものです。その下の林業用施設災害復旧事業費は2,120万円の増額です。内容は、被災しました竹野町の林道三原水口線について補助事業によって災害復旧工事を行うほか、残る14路線、32か所の復旧工事を市単独事業で行うものです。

ちょっと戻っていただきまして、次は21ページ

をご覧ください。歳入予算になります。

一番上の囲みです。農地農業用施設災害復旧事業費分担金は、補助災害及び市単独の小災害復旧工事において市が実質負担する額の2分の1相当額を関係区から地元分担金としていただくものです。2つ下の囲みになります。県補助金、農地農業用施設災害復旧事業費補助金4,000万円は、補助災害復旧工事に係ります県の補助金となります。その下の林業用施設災害復旧費補助金につきましては、先ほど説明しました林道三原水口線の補助災害復旧工事に係る県補助金となります。

次は、23ページになります。23ページの一番上の囲みです。市債の農林水産業施設災害復旧債です。1行目の補助災害復旧事業債990万円は、農地農業用施設と林業用施設の補助災害復旧に係る工事費に充当する地方債となります。また、その下の単独災害復旧事業債2,200万円は、市単独事業分の工事費に充当する地方債となります。

次は、13ページになります。最後、地方債補正になります。

上段の追加欄になります。すみません、1行目の農林水産業施設補助災害復旧事業費990万円と、3行下の農林水産業施設単独災害復旧事業費2,200万円は、歳入でも説明をしましたが、災害復旧事業に充当する地方債の追加となります。

農林水産課からは以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 次に、都市整備部、お願いします。

富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 建設課からも8月15日の台風7号により被災しました市道、市が管理する河川についての補修や修繕などの災害復旧工事を行うためにということで、補正を提案させていただきます。

予算書の26、27ページをお開きください。災害復旧費の公共土木施設災害復旧費となります。説明欄に書いておりますが、工事請負費ということで、災害復旧工事費1億6,134万1,000円を今回補正するものです。内訳といたしましては、公共

土木施設災害復旧事業費国庫負担法の規定に基づきます国から負担をいただいで行なう復旧工事、これが道路9件、河川11件の合計20件で、1億3,834万1,000円、それから、この負担法以外の工事、いわゆる市の単独工事になりますが、こちらが道路15件、河川19件の合計34件で、2,300万円となります。なお、この国庫負担金を活用して行ないます災害復旧工事につきましては、国による査定が必要なんです、これが既に先週終わっております、工事費の決定がなされております。今後速やかに災害復旧工事の発注、施工をしてまいりたいと考えております。

続きまして、歳入になります。20、21ページをお開きください。

すみません、20、21ページで、国庫支出金の災害復旧費国庫負担金でございます。災害復旧事業で、先ほど申しました国庫負担法の対象となります工事の財源といたしまして、事業費1億3,834万1,000円の国庫負担率3分の2になりますが、これに相当いたします9,222万7,000円を公共土木施設災害復旧費の負担金として計上させていただきます。お開きしております。

続きまして、次のページ、22、23ページをご覧くださいと思います。市債、災害復旧債になりますが、こちらは先ほどの国庫負担法の対象となります工事の負担金以外の財源といたしまして、補助災害復旧事業債として4,610万円、それから国庫負担法対象外の災害復旧工事の一部の財源として450万円を単独災害復旧事業債として計上させていただきます。お開きしております。

続きまして、地方債の補正になります。13ページをご覧くださいと思います。

こちらにつきましては、先ほどの市債に連動するもので、追加補正といたしましては、公共土木施設単独災害復旧事業費ということで、単独災害復旧事業債の450万円を限度額として今回計上しております。また、公共土木施設災害復旧事業費としましては、限度額を補助災害復旧事業債分ということで4,610万円を増額補正計上とさせていただきます。

ております。

建設課からは以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

前野委員。

○委員（前野 文孝） 農林水産課の農林水産業生産コスト低減事業について少しだけ。これはいろんな各分野で、農林水産、それ各分野でいろんなコストが上がっているという、それに対応するものなんです、具体的に値上げの、各分野における課題で最も大きな問題ってというのはどういうことがあるのか。今回たくさんのリクエストがあったわけですが、それをどのようにこの各業界は乗り越えようとしていて、この補助金はどのように役立つのかみたいなことを、ちょっと簡単に説明いただければと思います。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ、浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 各分野で課題となっておりますのは、やはりそれぞれ、例えば農業分野ですと燃料代、肥料代、あとは機械がやっぱり高くなっておりまして、恐らく以前の数倍、数倍っていうか、1.2倍とか、そういったような機械の値段が上がっている。それは林業につきましても、水産業につきましても機械代はやっぱり高くなってますし、特に水産業につきましては、燃油代が高くなっておりまして、今回いただいた申請の中には船外機の申請があるんですけど、やはり2ストロークから4ストロークの船外機にすることで、燃費がすごくよくなるのかということも伺っておりまして、そういったことで、そういう課題に対して今回の補助金は効果があるのかなと考えております。申請いただいた方からは、今回の補助金を使って、少しでも生産コストを下げまして、何とか利益確保したいなってお声いただいております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 前野委員。

○委員（前野 文孝） 以上です。ありがとうございます。

○分科会長（田中藤一郎） そのほかございませんか。

太田委員。

○委員（太田 智博） 同じ生産コスト低減支援について、ちょっと勉強がてら教えてほしいんですけど、あくまでも事業者さんが生産コスト低減のためにということが前提になる中で、導入予定機器が草刈り機やとか、田植機で、燃料費なんか高騰してるから支援は分かるんですけど、これ、別にこれを購入したことによって、人がやってた作業を機械でやるので、それが生産コストの低減という意味で捉えるのか、そこがちょっと分かりにくいので教えていただきたいの1点と、漁業にLEDの照明ついてますよね、これがその生産コスト低減にどうリンクしていくんかちょっと分からないので、これもちょっと2点教えていただけたらと思います。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） まず最初の生産コスト、例えば草刈り機を導入したら、どうコスト低減につながるかっていうことなんですけど、草刈り機の中でも多いのが、どういったらいいんですかね、自動的に動く自走式草刈り機ですとか、モアといいまして、何か効率よく草が刈れるような草刈り機、従来の何か下刈りするような機械よりももっと高性能なものになっておりまして、基本的には作業時間がすごく短くなるというようなことで、全体の生産コストの低減につながるということになります。

2つ目の漁業分野のLED照明につきましては、これ申請1件あったんですけども、結局その燃油をたいて電気つけますので、そういった意味で、どういったらいいんですかね、燃料の削減につながるってことで、ということで生産コストが下がるというふうに聞いております。以上です。（「分かりました。ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○分科会長（田中藤一郎） そのほかございませんか。須山委員。

○委員（須山 泰一） お疲れさまです。今の生産コスト低減支援は非常に感謝されてると思います。こういうことをまたやっていただきたいと思うんですけど、教えていただきたいのは、農業の263件って件数ですけど、どういうものが多かったか教えていただければと思います。

それから、台風7号の復旧関連、9月議会ではたしか7,000万円、ですかね、取りあえず応急の予算、補正予算として出てて、今回は合わせてどれくらいですかね、2億6,000万円くらいですかね、出てるわけですけど、それで、いろいろと内訳があるんですけど、分からないのが、地元負担、本人負担、それがどの程度あるのか、さっき農林水産課のほうからどっか、市単独のもので50%上限の負担があるというのが二百数十万円出たと思うんですけど、それ以外は国や県で、あるいは市で費用を出していただけるのでしょうか。以上、教えていただきたいです。

○分科会長（田中藤一郎） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） まず最初の農林水産業生産コストのどういうものが農業分野で多かったのかっていうことなんですけども、やっぱり一番多かったのは草刈り機です。恐らく4割程度は草刈り機だったのかなと思います。ほかには管理機、耕運機みたいなもんですね、管理機ですとか、あとは田植機、トラクター、コンバインと通常農作業で使われるような機械、こういったものが主なものとなっております。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ。

○農林水産課参事（村田 一紀） 先ほどの分担金の話でございます。

現在、農林水産省に関する農業分野の査定が今行っておる最中として、現在まだ不確定なところがたくさんあります。公共事業と違いまして、農林水産については受益者がはっきり分かっていますので、分担金というのは徴収するようになっております。現在のところ補助率、受益者によって関係する人が多くなると分担金を安くするという増嵩申請というものもありまして、農林について、限りなんですけど、地元負担があります。

現在、その割合については、補助率、国庫補助を除いて残りが、先ほど説明させていただいた起債事業、いわゆる借入れをしてすると、その残りの半分ということで考えております。現在のところは20%ほどっていうことで計上させていただいてる

んですけども、増嵩が上がったり、率が上がったりしますので、10%未満で収まる予定にはしてありますが、現在のところはっきりした数字については、査定が終わってから、諸手続が終わってから地元にはご説明をさせていただくということになっております。付け加えて、地元のいわゆる同意がないと補助事業等々復旧には向かえませんので、皆さんに、農林水産としての事業については合意をいただいて進めておるという状況になっております。

農林水産からは以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。ちょっと付け足しで聞きます。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ。

○委員（須山 泰一） そしたら、ちょっと間違ってるかもしれないですけど、今の理解だと、例えば100万円の事業だと、国庫補助が8割、2割、そのうち10%未満、10万円以下が区の負担になるというような、そんな考え方でよろしいでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） 村田参事。

○農林水産課参事（村田 一紀） そのとおり、今のところそういう計算方法になっておりまして、今現在ではそういう計算方法です。

○分科会長（田中藤一郎） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。できたら、そこを何とか市が支援できないかということも検討していただきたいということで、建設課のほうではそういうのはないんですか。

○分科会長（田中藤一郎） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 建設課の災害復旧事業につきましては、あくまでも公共土木施設ということですので、地元や個人の負担はありません。以上です。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○分科会長（田中藤一郎） そのほかございませんか。質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべ

きものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第114号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で当委員会に分担された議案の審査は終了しました。

この際、当局の皆さんのほうから特にご発言はありませんか。

特にないようでしたら、当局の皆さんはここで退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで建設経済分科会を暫時休憩いたします。

午前10時15分 分科会休憩

---

午前10時16分 委員会再開

○委員長（田中藤一郎） それでは、建設経済委員会を再開します。

次に、協議事項3番、2のア、委員会意見・要望のまとめに入ります。

当委員会の意見・要望として委員長報告に付すべき内容について、協議いただきたいと思えます。

委員の皆さんから提案について、委員会意見・要望とすべきか、協議を行いたいと思えます。いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） それでは、ただいま協議いただきました委員会意見・要望を含む委員長報告の案文については、正副委員長に一任願いたいと思えますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

建設経済委員会を暫時休憩します。

午前10時20分 委員会休憩

---

午前10時20分 分科会再開

○分科会長（田中藤一郎） それでは、建設経済分科会を再開します。

次に、協議番号3番の2のイ、分科会意見・要望

のまとめに入ります。

当分科会の意見・要望として予算決算委員会に報告すべき内容について、協議いただきたいと思います。

委員の皆さんからの提案について、分科会意見・要望とすべきか、協議願いたいと思います。

須山委員、どうでしょうか。

○委員（須山 泰一） 農林水産事業者の生産コスト低減支援、今回は9月議会で出された補正に加えて2,200万円追加されてるわけですけど、合わせて7,278万円、大変歓迎します。農家からもこの制度は喜ばれておりますし、やっぱり豊岡、何だかんだ言って、農家、農業が大事な産業ですし、こうした農家、農業支援を今後もぜひやってほしい。今回のが大変歓迎されたということを、声聞いたんで、そういうことを言わせてもらっております。僕の意見はそうです。

○分科会長（田中藤一郎） まとめて。

○委員（須山 泰一） 文章は委員長、副委員長や皆さん委員がたくさん上手に作られると思えますけど、僕の趣旨はそれなんです。そうですね。

○分科会長（田中藤一郎） 今、須山委員から提案がありますけれども、皆さんのほうどうでしょうか。すべきかどうか、その辺り。（「申し送りでいい」と呼ぶ者あり）

太田委員。

○委員（太田 智博） 申し送りでいいかと思えますが、どうでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいでしょうか。

これはしっかり次の方もおられるかもしれませんので、しっかりと私のほうからも申し送りで。

○委員（須山 泰一） その申し送りとその委員会意見としてするのはどの程度違うもんですか。やっぱり意見として言うてもらったほうが当局にも伝わるんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） 予算があつてのところになっていきますけど、こういう感じに今なってるっていうのはあるんで、しっかりと伝えておいたほう

が、しっかりと伝えたほうがいいのかなというふうには思うんですけど、どうでしょうか。

○委員（須山 泰一） しっかりと伝えてほしいと思えますけども、できたら委員会意見として。それはほかの方。

○分科会長（田中藤一郎） それでは、皆さんの、それすべきか、それとも申し送りかっていうことを少数意見で少ない、ちょっと時間もあまり……。

○事務局総務係長（伊藤八千代） 時間が40分なので、向こうに、40分にはもう予算決算委員会が始まりますので、30分にはもう終わらないといけなような気がします。

○委員（太田 智博） まとめな、文章。

○委員（須山 泰一） 文章まとめるのが。

○委員（松井 正志） ちょっとしんどいかな。

○委員（須山 泰一） 文章、僕がまとめようか。

○委員（前田 敦司） 多分大事なことだと思ってやっておられると思うんで、いいんじゃないですか。わざわざこの時間のない中でぎゅっとせんでも。

○委員（須山 泰一） 非常に歓迎されたと。今回の追加もよかったということ。

○委員（松井 正志） 評価は評価でしょう。（発言する者あり）

○委員（前田 敦司） 一言言って。特に意見はなしと。

○委員（松井 正志） いいですか。

○分科会長（田中藤一郎） 松井委員。

○委員（松井 正志） 一つは、要するにそれだけ農業者のほうに期待されとったというか、待っておられた、あるいは制度についていうか、需要があったということなんで、まずそれを、そういう政策つくったことがよかったということまず一つと、さらに普通であれば予算の打ち切りをするのであれば、補助率下げちゃうんだろうけど、市のほうの趣旨は、当初の趣旨を守って、補助率50%維持するために、厳しい財政状況の中でもこういうことを措置したっていうことは評価できるんで、財政状況許せば、こういうことは今後も続けてほしいというのは、何も言っておかしくないことだと思うんだけど、正しい

ことを正しいって、いいことをいいって言ったらええんちゃう。

○分科会長（田中藤一郎） はい。

○委員（前野 文孝） 私も別に意見をつけることは全く問題なくって、私もそのようには思います。できればですけども、農業に限らずですが、ほかの産業も含めて……（発言する者あり）必要な、こういうふうな補正、補正じゃないけども、政策の措置を。

○事務局総務係長（伊藤八千代） すみません、時間が。意見はつけるとして、文章を考えてもらってもいいでしょうか。（発言する者あり）

○分科会長（田中藤一郎） 暫時休憩。

午前10時25分 分科会休憩

---

午前10時28分 分科会再開

○分科会長（田中藤一郎） それでは、再開いたします。

意見・要望の依頼が委員のほうから出ておりますけども、そちらのほうでよろしいでしょうか。ちょっと時間がぎりぎりになりますけれども。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） それでは、ただいまの協議いただきました分科会意見・要望を含む分科会長報告の案文については、正副分科会長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

ここで建設経済分科会を閉会いたします。

午前10時29分 分科会閉会

---

午前10時30分 委員会再開

○委員長（田中藤一郎） 続いて、建設経済委員会を再開します。

最後に、協議事項4、そのほかについてを議題といたします。

委員の皆さんから何か協議や意見交換等すべき事項があればご発言願います。ないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 特にないようですので、以上をもちまして建設経済委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時31分 委員会閉会

---